

○第140回添加物専門調査会

日時：平成27年3月23日（月）13:59～17:04

議事概要：

（1）過酢酸製剤及び同製剤に含有される物質（過酢酸、1-ヒドロキシエチリデン-1, 1-ジホスホン酸（HEDP）、オクタン酸、酢酸、過酸化水素）に係る食品健康影響評価について

・ 過酢酸製剤の主成分の知見を検討することで、総合的に添加物製剤「過酢酸製剤」の評価を行った。また、過オクタン酸に関する知見についても検討した。

・ 各成分の品目の概要、体内動態、遺伝毒性、急性毒性、反復投与毒性、発がん性、生殖発生毒性、アレルゲン性、一般薬理、ヒトにおける知見、一日摂取量の推計等について審議を行った。審議の結果、過酢酸、HEDP、オクタン酸、酢酸、過酸化水素について、それぞれ以下のとおり評価を行うことが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

○過酢酸：添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを特定する必要はない。

○HEDP：ADIを0.013 mg/kg 体重/日とする。

○オクタン酸：添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを特定する必要はない。

○酢酸：添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを特定する必要はない。

○過酸化水素：添加物として適切に使用される場合、安全性に懸念がないと考えられ、ADIを特定する必要はない。

* 殺菌料として使用されます。

（2）その他

・ 特になし。

以上